**台風、大雨等における教育活動の中止判断基準**

**平成30年8月28日**

**高知県立清水高等学校　全日制**

１　平常授業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 判断する時刻 | 警報等の状況 | 対応 |
| 午前５時00分 | 波浪を除く警報が２つ以上（特別警報及び暴風にあっては１つ）、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合 | 休校または自宅待機 |
| 午前10時30分 | 上記警報等の状況にある場合 | 休校 |
| 上記警報等の状況にない場合 | 午後から授業を実施 |

２　定期試験

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 判断する時刻 | 警報等の状況 | 対応 |
| 午前５時00分 | 波浪を除く警報が２つ以上（特別警報及び暴風にあっては１つ）、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合 | 休校 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 判断する時刻 | 警報等の状況 | 対応 |
| 午前５時00分 | 波浪を除く警報が２つ以上（特別警報及び暴風にあっては１つ）、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合 | 休講 |

３　土曜、日曜、休日及び長期休業中の補習や教育活動

４－１　部活動（朝から活動）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 判断する時刻 | 警報等の状況 | 対応 |
| 午前５時00分 | 波浪を除く警報が２つ以上（特別警報及び暴風にあっては１つ）、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合 | 休み |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 判断する時刻 | 警報等の状況 | 対応 |
| 午前10時30分 | 波浪を除く警報が２つ以上（特別警報及び暴風にあっては１つ）、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合 | 休み |

４－２　部活動（午後から活動）

**※　警報の種類・・・大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮**

**（注）①居住地域や通学地域が上記状況にある場合は、登校を控え安全確保に努めること。**

**②判断する時刻に上記状況になくとも、台風の接近など、その後上記状況となることが明らかである場合も、登校を控えること。**

**③対応状況を学校ホームページに掲載するので、確認を行うこと。**

**④外部機関が実施する事業は、外部機関の判断によるが、上記基準を原則とした対応をとること。**